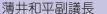
#### 第3回臨時会

平成20年第3回那珂川町議会臨時会は、5 月2日に招集され、正副議長の選挙、常任委 員会委員の選任等が行われ、議会構成が決ま りました。

議長に小川洋一議員、副議長に薄井和平議員が選挙の結果 当選されました。

常任委員会等の構成は、下記のとおりです。







小川洋一議長

任
悉
쏨
貝
$\triangle$
忢
寺
の
構
成

委員会の名称	委員長	副委員長	委
総務企画常任委員会	岩村 文郎	原田 照信	福島 泰夫 川上 要一 薄井 和平 大金 伊一
教育民生常任委員会	阿久津武之	鈴木 和江	鈴木 雅仁 石田 彬良 大森 富夫 小川 洋一
産業建設常任委員会	橋本 操	小林 盛	益子 明美 大金 市美 桑原 勇一 杉本 益三
議会運営委員会	川上 要一	石田 彬良	岩村 文郎 阿久津武之 橋本 操 大金 伊一
議会広報特別委員会	益子 明美	鈴木 雅仁	小林 盛 福島 泰夫 川上 要一 大森 富夫

※議会運営委員会、議会広報特別委員会については、引き続き閉会中の継続調査を行うこととなりました。

●町税条例の一部改正 地方税法等の一部改正 地方税法等の一部改正 する法律が、4月 でことに伴い、税条例 中の個人住民税におけ 中の個人住民税におけ での個人住民税におけ での1課税の も、4月 でする法律が、4月 でするとに伴い、税条例 の一部改正

▶ 1 も 5 公共団体の手数に 別の標準に関する政令 一部が改正され、5 一部に記載した事項、 で、公共性が高く、目 で、公共性が高く、目 で、公共性が高く、目 で、公共性が高く、目 で、公共性が高く、目 で、公共性が高く、目 して、手数料の種類に の証明書その他町長が受 の証明書のです。 地方公共団体の手数 ●町手数料条例の一部しました。

た次の条例改正を承認

専決処分を行っ

◆専決事項2件を承認

#### 第2回 定例会

平成20年第2回那珂川町議会定例会は、3月4日から11日までの8日間の日程で開催されました。

平成20年度各会計予算については、5日の本会議において予算審査特別委員会を設置し、6日の各分科会において細部にわたり審査しました。7日、予算審査特別委員会からの報

告を受けて、一般会計及び8特別会計並びに水道事業会計予算が賛成多数で可決されました。

那珂川町後期高齢者医療に関する条例の制定や各会計の補正予算など、町長提出議案40件と委員会提出 による議案などについて審議され、原案のとおり可決されました。

また、一般質問には10人の議員が登壇しました。

#### 一般会計予算 76億1,000万円

#### 特別会計総額 57億6,550万円

	会 計 名	予 算 額
_	般 会 計	76億1,000万円
	国民健康保険会計	20億5,200万円
特	老人保健会計	1億6,900万円
	後期高齢者医療会計	1億7,550万円
別	介護保険会計	11億1,000万円
	ケーブルテレビ事業会計	17億2,700万円
会	下水道事業会計	3億1,700万円
計	農業集落排水事業会計	4,700万円
	簡易水道事業会計	1億6,800万円
	計	57億6,550万円

水道事業予算	収 入	支 出
収益的収支	2億4,060万円	2億4,060万円
資本的収支	1,440万円	1億1,356万5千円

#### 後期高齢者医療特別会計 総額1億7,550万円を新設 ケーブルテレビ高度化事業 平成21年4月開局、小川地区に着手

※予算の内訳等については、広報なかがわ4月号をご覧ください。

報酬の特例に関する条例 例の制定について」及び の制定について」の2議 の議員の定数を定める条 会提出の「那珂川町議会 案を可決 「那珂川町議会の議員の 議会改革調査特別委員

#### 次回の選挙から 議員定数を15名に

### ▼議会の議員の定数を定める 条例の制定

されます。 とすることを定めたものです。 1日以後の一般選挙から適用 この条例は、平成20年4月 町議会の議員の定数を15人

### 議員報酬を5%削減 4月分から

# ◆議会の議員の報酬の特例に

額から5%減額するものです。 21年3月31日までの間、町議 会の議員の報酬月額を現行の 平成20年4月1日から平成 関する条例の制定

#### 佳正氏が就任

泉 正夫副町長が三月三十

> 伴い、定例会最終日の十一日 氏(小川)の選任が同意され 果、新副町長として佐藤佳正 の議案が提出され、審議の結 「副町長の選任同意について」 日をもって退任することに

#### ▼平成20年度那珂川町各会計 予算の議決

別委員長からの「原案のとお ました。なお、予算審査特別 を受け、賛成多数で可決され り議決すべきもの」との報告 あたり、3月7日の本会議に が出されました。 からは、次のとおり要望意見 査にあたりました。各分科会 会ごとに分科会を組織して審 委員会は、担当する常任委員 おいて、鈴木和江予算審査特 算審査特別委員会を設置しま いては、3月5日、議会に予 した。翌6日は、その審査に 平成20年度各会計予算につ

### ●総務企画分科会

業について、加入率の目標を られたい。 達成するため、特段の取り組 図り、自主財源の確保に努め ②ケーブルテレビ高度化事 ①町税等の収納率の向上を

革の推進に努められたい。 を目指し、引き続き行財政改 ③自立した財政基盤の確立

みをされたい。

## ●教育民生分科会

地消を促進されたい。 の安全を確保できる食材を選 定するとともに、一層の地産 ①学校給食においては、食

の設置に努められたい。 やすく環境にも配慮した施設 意見を集約して、より利用し コミュニケーションをとり、 設に当たっては、地域住民と ②統合保育園、幼稚園の建

### 產業建設分科会

率的な予算執行に努められた 各課連携をもって確実かつ効 ①事業執行に当たっては、

#### ◆平成19年度一般会計補正予 算の専決処分の承認

決処分を承認しました。 用灯油の購入に対して援助を 業費240万円を補正した専 行う、ぬくもり灯油券支給事 原油高騰対策として、暖房

## ◆人権擁護委員の推薦

大ぉ 金がね 進 Æ (再任)

れたもので、異議なく賛同し 推薦するための議案が提出さ 期が平成20年6月30日で満了 護委員候補者として法務省に となるため、引き続き人権擁 活躍されている大金進氏の任 現在、 人権擁護委員として

# ▼町職員の自己啓発等休業に

#### ◆町後期高齢者医療に関する 条例の制定

ついて、定めました。 町が行う事務や保険料などに 期高齢者医療制度に関して、 今年4月にスタートする後

#### ◆町職員の育児休業等に関す る条例等の一部改正

係する4つの条例を改正しま 関する法律の改正に伴い、 地方公務員の育児休業等に 関

#### ▼町職員の修学部分休業に関 する条例の一部改正

条項を改正しました。 学校教育法の改正に伴い、

#### >特別職の職員で非常勤のも する条例の一部改正 のの報酬及び費用弁償に関

を削除しました。 加え、農業連絡員など5項目 美術館嘱託学芸員を新たに

# 関する条例の制定

新たに加えました。

▼放課後児童クラブ条例の

◆町体育施設条例の一部改正

健武体育館、武茂体育館を

いて、必要な事項を定めまし の自己啓発等に係る休業につ 向上のため、大学等課程の履 修又は国際貢献活動に対して 職員の公務に関する能力の

# した。 課後児童クラブ20人に改めま

置を改め、収容定員を馬頭放

小川放課後児童クラブの位

課後児童クラブ35人、小川放

#### ▼ひとり親家庭医療費助成に >重度心身障害者医療費助成 関する条例の一部改正

助成対象者を後期高齢者医療 条件としました。 制度の被保険者であることを に施行されることから、医療 後期高齢者医療制度が4月 に関する条例の一部改正

#### ◆特定疾患患者見舞金の支給 に関する条例の一部改正

月額3千円に改めました。 特定疾患患者見舞金の額を

# ◆国民健康保険税条例の一部

額を8万円から9万円に改め 介護納付金の課税額の限度

### ◆介護保険条例の一部を改正 する条例の一部改正

政令の改正により、税制改

要な条例の整備を行いました。 ることとされたことから、必 険料を引き下げることができ ては、保険者の判断により保 正の影響を受けるものについ

## ▼町営住宅条例の一部改正

# ▼町有住宅管理条例の一部改

できるものとしました。 警察署長の意見を聴くことが す。また、そのことに関して でないこと」を加えたもので できる者の資格に「暴力団員 町営住宅・町有住宅に入居

### ◆企業職員の給与の種類及び 基準に関する条例の一部改

条例の一部改正を行いました。 関係法令の改正に伴い、町

# ◆障害者福祉作業所条例の廃止

止しました。 障害者福祉作業所条例を廃

# ▼平成19年度各会計補正予算

#### 一般会計

振興基金などを精査し、 金のうち財政調整基金、 出金などを増額し、基金繰入 歳入で町税、繰越金、県支 地域

学校施設整備費、総務費の職 歳出では、 教育費の馬頭中

> 760万円の増額となり、補 それぞれ増額しました。その 健特別会計繰出金、民生費の 員退職手当組合特別負担金 00万円となりました。 正後の予算総額は80億1,5 後期高齢者医療事業費などを 国民健康保険特別会計繰出金 ケーブルテレビ事業特別会計 結果、補正予算額は3億5, への繰出金、衛生費の老人保

## ▶国民健康保険特別会計

5,510万円となりました。 り、補正後の予算総額は20億 8万4,000円の減額とな その結果、補正予算額は20 収入などを充てたものです。 です。財源は、国庫支出金、 などを減額し、繰越金、財産 基金繰入金、共同事業交付金 険給付費などを増額したもの 事業拠出金などを減額し、保 健拠出金、介護納付金、共同 事業費の精査により老人保

### 老人保健特別会計

なりました。 置したものです。補正予算額 18年度事業費の確定により、 総額は18億9,190万円と の増額となり、補正後の予算 は5,296万5,000円 般会計への繰出金を予算措 医療給付費を減額するほか

### 介護保険特別会計

介護保険システム改修事業 基金積立金を計上したも

ものです。

8,000円の増額となり、 720万円となりました。 ので、補正予算額は182万 補正後の予算総額は11億1,

## 下水道事業特別会計

520万円となりました。 計上したもので、補正予算額 り、補正後の予算総額は4億 は5,950万円の増額とな 公債費の繰上償還費などを

## ●簡易水道事業特別会計

3,620万円の増額となり 470万円となりました。 補正後の予算総額は2億1, 額したもので、補正予算額は し、総務費、水道事業費を減 公債費の繰上償還費を増額

# ●ケーブルテレビ事業特別会

費の精査により減額したもの 円となりました。 予算総額は11億9,720万 万円の減額となり、 ケーブルテレビ高度化事業 補正予算額は1,200 補正後の

### )水道事業会計

たものです。 8万6,000円増額補正し 企業債の償還費を3,83

### ▼町道路線の廃止

#### 栃下線及び栃平線を認定した 高校前線、 平線を廃止し、新たに、馬頭 ◆町道路線の認定 町道室町柳町線及び南町栃 栃下室町線、

### ◆栃木県後期高齢者医療広域 連合規約の変更

連合規約の変更について、議 会の議決を求めたものです。

栃木県後期高齢者医療広域

答弁とも質問者自らが要 約、執筆したものを掲載 しています。

紙面の内容は、質問

第2回町議会定例会の 一般質問に、 10名の議員が登壇

#### 3月7日(金)

〇石田彬良議員

①行財政改革の進捗状況について

②馬頭市街地の町堀と防災について

○小林

盛議員

①北沢の不法投棄物の適正処理について

③町道都新道線について

②馬頭最終処分場に関する基本協定について

○鈴木和江議員

①学校統廃合と今後の施設活用と協働のまちづく

③団塊世代の誘致策について

②道路特定財源の暫定税率の恩恵について

りについて

3月10日 (月) ○大森富夫議員 ①食の安全確保と町の取り組みについて

○福島泰夫議員

①ケーブルテレビ高度化事業について

⑥道路特定財源に係る署名問題について

④地域農業振興策について

⑤地域医療について

③産業廃棄物最終処分場の問題について ②生活保護行政の現状と改善について

○原田照信議員

①馬頭地区東部3小学校統合について

②地震等大災害時の救助訓練について

③住民税等の納付回数増について

②青少年海外派遣事業について

3月11日 (火 ○益子明美議員

○桑原勇一議員

○鈴木雅仁議員

○川上要一議員

①協働のまちづくりについて ②処分場問題について

①地域医療サービスについて ②有害鳥獣駆除について

①地球環境保全協定への取り組みについて ②官民協働事業(PPP)の導入について

①団塊世代問題に対する行政の取り組みについて ②結婚支援体制の環境整備について ③障害者支援について

(4)